

中山間地域等直接支払制度の実施状況

地域区分	協定集落名	認定年月日	協定参加者数(人)		協定農用地 面積 (㎡)	交付金額 (円)	配分割合 (%)		農業生産活動等の実施状況
			農業者	非農業者			共同活動	農業者	
特認地域	三ツ澤	H27.9.25	105	30	143,069	2,403,559	100	0	・農地法面の崩壊の未然防止等 ・水路、農道等の維持管理等 ・周辺林地の下草刈り、景観作物の作付け等
特認地域合計 (A)			105	30	143,069	2,403,559			
法指定地域	折居	H27.9.25	45	8	108,247	1,818,549	50	50	・耕作放棄地対策等 ・水路、農道等の維持管理等 ・周辺林地の下草刈り等
	御杉	H27.9.25	32	1	98,499	1,654,783	50	50	・農地法面の崩壊の未然防止等 ・水路、農道等の維持管理等 ・周辺林地の下草刈り等
	中谷	H27.9.25	50	10	133,612	3,423,942	50	50	・農地法面の崩壊の未然防止等 ・水路、農道等の維持管理等 ・周辺林地の下草刈り等
	青木	H27.9.25	59	65	113,600	1,908,480	50	50	・農地法面の崩壊の未然防止等 ・水路、農道等の維持管理等 ・周辺林地の下草刈り等
	武田	H27.9.25	40	0	92,468	1,553,462	50	50	・農地法面の崩壊の未然防止等 ・水路、農道等の維持管理等 ・周辺林地の下草刈り、景観作物の作付け等
	北宮地	H27.9.25	45	33	166,297	2,793,789	50	50	・農地法面の崩壊の未然防止等 ・水路、農道等の維持管理等 ・周辺林地の下草刈り、景観作物の作付け等
	鍋山	H27.9.25	49	0	214,723	3,607,346	50	50	・農地法面の崩壊の未然防止等 ・水路、農道等の維持管理等 ・周辺林地の下草刈り、景観作物の作付け等
	上戸井	H27.9.25	61	0	267,302	4,490,673	60	40	・耕作放棄地対策等 ・水路、農道等の維持管理等 ・周辺林地の下草刈り等
	下戸井	H27.9.25	30	6	63,194	1,061,659	50	50	・農地法面の崩壊の未然防止等 ・水路、農道等の維持管理等 ・周辺林地の下草刈り等
	入戸野	H27.9.25	26	0	75,358	1,266,014	50	50	・農地法面の崩壊の未然防止等 ・水路、農道等の維持管理等 ・周辺林地の下草刈り等
法指定地域合計 (B)			437	123	1,333,300	23,578,697			
総合計 (A) + (B)			542	153	1,476,369	25,982,256			

平成27年度に実施した集落の活動状況を中山間地域等直接支払交付金実施要領第12及び同実施要領の運用第16により、次のとおり公表します。

平成28年6月1日

概要
平地に比べ自然的・経済的・社会的条件が不利な中山間地域等において、農業者の高齢化・耕作放棄地の増加が深刻化する中、担い手農業者の確保や農地の多面的機能確保していくことを目的とした集落の取組に対し、国・県・市が支援する制度です。

要件
特定農山村法などの地域振興8法地域の傾斜農用地を対象に、該当する集落と市が5年以上継続して行われる農業生産活動等を定めた集落協定を締結し、取組みます。

問い合わせ
農林課 農林振興担当
(内線 223)

■農地の賃借料を公表

平成27年1月から12月までに締結(公告)された賃貸借における賃借料水準(10a当たり)を別表2のとおり公表します。

※この情報はあくまで参考であり、実際の契約に関する賃貸料は、貸し手・借り手がよく話し合いのうえ決めてください。

別表2 葦崎市賃借料情報

対象の部	地域名	平均額	最高額	最低額	データ数
田(水稲)	葦崎市 内全域	8,100円	14,800円	4,900円	67
畑・普通畑		10,100円	19,200円	1,900円	43
畑・樹園地 (桃・葡萄・林檎)		13,500円	28,200円	1,100円	63
畑・樹園地 (その他果樹)					
牧草畑					

※1 データ数は、集計に用いた筆数です。
 ※2 斜線部分は、データ数が少ないため算出できません。
 5件以上のデータを基に算出しています。
 ※3 賃借料は、算出結果を四捨五入し100円単位で表したものです。

■問い合わせ
農業委員会事務局 (内線 226)

■農作業雇用労賃【標準額】を決定

平成28年度の農作業雇用労賃【標準額】を別表1のとおり決定しました。

※標準的な料金を示すものであり、圃場条件や作業条件など勘案して当事者間の協議により決定することを前提としています。作業項目にない作業についても協議のうえで決定してください。

別表1 平成28年度農作業雇用労賃一覧表【標準額】

区分	作業内容	標準額
耕耘	耕起	8,000円
	代播(耕起してある場合)	8,000円
	代播(耕起してない場合)	1,600円
機械田植え		8,000円
稲刈り(バインダー)	(ヒモ代別)	8,000円
脱穀機	(自脱)	8,500円
コンバイン作業	刈取り脱穀(ヒモ代別)	16,500円
乾燥・糶摺り (30kg)	(米)乾燥	600円
	(麦)乾燥	700円
	糶摺り	300円
一般農作業	1日(8時間)	7,200円

※機械作業は、燃料代を含むものとします。
 ※乾燥・糶摺り、一般農作業以外は10a当りです。